

平成31年第1回大町町議会（定例会）会議録（第1号）						
招集年月日	平成31年3月4日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	平成31年3月4日	午前9時30分	議長	永尾光次	
	散会	平成31年3月4日	午前10時08分	議長	永尾光次	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永尾光次	○	6	内野強美	○
	2	藤瀬都子	○			
	3	諸石重信	○	8	松崎直文	○
	4	早田康成	○	9	原田謹吾	○
	5	中山雄次郎	△	10	中山初代	○
会議録署名議員	9番	原田謹吾	10番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	古賀久美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	会計管理者	成富貞伸		
	教育長	船木幸博	総務課長	坂井清英		
	総務課参事	藤瀬善徳	企画政策課長	井原正博		
	生活環境課長	古賀壯	町民課長	西森明広		
	子育て・健康課長	山崎ひとみ	福祉課長	岩瀬重義		
	農林建設課長	森光昭	教育委員会事務局長	小木誠		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成31年3月4日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（永尾光次君）

議会開会に先立ちまして、ここで表彰状の伝達を行いたいと思います。

〔表彰状の伝達〕

○議長（永尾光次君）

それでは、ただいまの出席議員は8名、欠席議員1名でございます。欠席議員は5番中山雄次郎議員、病気療養のため欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、平成31年第1回大町町議会定例会1日目は成立しました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により議案説明のため、町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（永尾光次君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、9番原田議員、10番中

山初代議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（永尾光次君）

日程第2．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から3月15日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から3月15日までの12日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（永尾光次君）

日程第3．今期定例会には告知のとおり、町長提出の議案22件のほか、請願1件、陳情3件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

ただいま朗読させました議案第1号から議案第22号まで、請願第1号を一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（永尾光次君）

日程第4．これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。平成31年第1回大町町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多用の中、御参集賜り厚くお礼を申し上げます。

今議会には平成31年度当初予算を初め、22議案と追加議案1件を上程することとしておりますが、ことしは統一地方選挙の改選の年であり、平成31年度施政方針・所信等につきましては差し控えさせていただきたいと思っております。

残された任期もあとわずかとなり、引き続き町民の皆様に住んでよかったと思ってもらえるよう全力を尽くしてまいる所存でございます。

さて、今定例会に提案します議案につきましては、さきに告知のとおり、条例案件10件、平成30年度各会計別の補正予算案件6件、平成31年度の当初予算案件5件、土地改良事業の事務委託に係る案件1件、また、議会最終日には、大町町教育長の人事案件1件を追加提案させていただきます。

それでは、これより各議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 大町町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人事院規則の一部を改正する人事院規則が公布されたことに伴い、時間外勤務命令の上限時間を、1カ月について45時間、かつ1年について360時間と設定する等の改正を行うものでございます。

議案第2号 大町町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、専門職大学の設置等に係る学校教育法の一部改正に伴い、条例で引用している学校教育法の条項が変更となったことから、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号 大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

議案第4号 大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について。

以上の2議案につきましては、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が平成30年11月30日に改正されたことに伴い、議会議員及び特別職の期末手当の支給月数について所要の改正を行うものでございます。

今回の改正では、0.05月分引き上げとなっており、期末手当の支給月数は年間3.35月分となります。

議案第5号 大町町職員給与条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人事院及び佐賀県人事委員会の給与勧告に伴い、一般職の大町町職員の給料月額、勤勉手当の支給月数等について所要の改正を行うものでございます。

議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について。

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正が公布され、平成31年4月1

日から施行されることに伴い、これまでの貸し付け利率年3%を、保証人ありの場合は無利子に、保証人なしの場合は1%とし、年賦償還または半年賦償還であった償還方法に月賦償還を追加する等、被災者ニーズに応じた貸し付けを実施できるよう所要の改正を行うものでございます。

議案第7号 大町町水道使用条例の一部を改正する条例について。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税等の一部を改正する等の法律により、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることから、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号 大町町病院事業清算特別会計条例を廃止する条例について。

今回の廃止条例は、旧町立病院事業の清算を終えることに伴い、病院事業清算特別会計を廃止する条例の議決をお願いするものでございます。

議案第9号 大町町国民健康保険給付費支払準備基金条例を廃止する条例について。

本基金は、保険給付に限定した規定となっており、広域化後の現行制度では保険給付に必要な費用は全額県から交付され、不足を生じることがなくなることから、基金条例を廃止するものでございます。

議案第10号 大町町国民健康保険基金条例の制定について。

本基金は、国民健康保険税負担の年度間の平準化及び国民健康保険事業の健全な運営を図るため、新たに基金条例を制定するものでございます。

議案第11号 平成30年度大町町一般会計補正予算（第4号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5億4,533万円を追加し、予算総額は55億8,189万2千円となっております。

歳入につきましては、町税4,929万5千円、病院事業清算特別会計繰入金1億9,100万8千円などを追加し、ふるさと応援寄附金基金繰入金3,429万5千円などを減額しております。

歳出につきましては、国保会計・財政安定化支援繰出金1億円、公共施設整備基金積立金1億円などを追加しております。また、歳入に計上しております病院事業清算特別会計繰入金1億9,100万8千円は、全額を財政調整基金へ積み立てることとしております。

議案第12号 平成30年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ598万3千円を減額し、予算総額は9,877万円となっております。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料330万3千円、繰入金258万7千円、諸収入9万4千円を減額しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金589万円、諸支出金9万3千円を減額しております。

議案第13号 平成30年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億313万5千円を追加し、予算総額は11億5,687万7千円となっております。

歳入につきましては、県支出金1,015万5千円、繰入金9,811万8千円、諸収入33万3千円などを追加し、国民健康保険税547万円を減額しております。

歳出につきましては、保険給付費421万8千円、基金積立金9,999万9千円を追加し、総務費10万8千円、保険事業費48万2千円、公債費10万円、諸支出金39万1千円などを減額しております。

議案第14号 平成30年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第2号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ20万5千円を減額し、予算総額は450万円となっております。

歳入につきましては、基金繰入金20万5千円を減額しております。

歳出につきましては、港町地区ポンプ施設管理費7千円、弁天地区ポンプ施設管理費19万8千円を減額しております。

議案第15号 平成30年度大町病院事業清算特別会計補正予算（第3号）について。

今回の補正は、旧町立病院事業の清算に伴い、歳入歳出それぞれ1千円を追加し、予算総額は1億9,218万6千円となっております。

歳入につきましては、預金利子1千円を追加しております。

歳出につきましては、一般会計繰出金1億9,100万9千円を追加し、予備費1億9,100万8千円を減額しております。

議案第16号 平成30年度大町町水道事業会計補正予算（第3号）について。

今回の補正は、収益的収入及び支出の予算総額からそれぞれ206万1千円を減額し、予算総額を1億9,136万8千円に減額するものでございます。

収入では、営業外収益のうち一般会計補助金206万1千円を減額しておりますが、高料金

交付金の繰り出し基準値の変更によるものでございます。

支出では、営業費用のうち、原水及び浄水費10万8千円、配水及び給水費202万8千円を減額し、総係費7万5千円を追加しております。

増減の内容につきましては、給与関連予算を14万円追加し、維持管理予算220万1千円を減額しております。

議案第17号 平成31年度大町町一般会計予算について。

平成31年度大町町一般会計予算につきましては、改選期ということで骨格予算編成となっております。義務的経費や経常に要する経費を当初予算で計上し、政策的経費及び新規事業等につきましては計上を保留し、編成させていただきました。

歳入歳出はそれぞれ37億7,800万円で、前年度と比較しますと社会資本整備交付金事業に係る新規計上の保留等により1億3,500万円、3.5%の減となっております。

なお、詳細につきましては、議案勉強会、各常任委員会で説明をさせていただきます。

議案第18号 平成31年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について。

平成31年度大町町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億180万円で、前年度と比較しますと238万9千円、2.3%の減となっております。

歳入の主なものとしましては、特別徴収保険料4,679万5千円、普通徴収保険料1,461万6千円、繰入金3,905万円などを計上しております。

歳出の主なものとしましては、総務費168万3千円、後期高齢者医療広域連合納付金1億11万4千円などを計上しております。

議案第19号 平成31年度大町町国民健康保険特別会計予算について。

平成31年度大町町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ9億9,361万7千円で、前年度と比較しますと943万2千円、0.9%の増となっております。

増加した要因は、歳入が国民健康保険基金を設置するための財源として一般会計からの繰入金によるもので、歳出につきましては広域化等支援基金償還金開始によるものでございます。

歳入の主なものとしましては、県支出金7億3,833万6千円、国民健康保険税1億4,585万6千円、繰入金1億941万3千円などを計上しております。

また、歳出の主なものとしましては、総務費1,353万9千円、保険給付費7億1,936万2千円、国民健康保険事業費納付金2億3,727万4千円、保険事業費1,033万3千円、公債費1,200

万円などを計上しております。

議案第20号 平成31年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について。

平成31年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ838万8千円で、前年度と比較しますと368万4千円、78.2%の増となっております。

歳入につきましては、基金繰入金537万8千円、基金利子301万円を計上しております。

歳出につきましては、港町地区ポンプ施設管理費3万1千円、弁天地区ポンプ施設管理費835万7千円を計上しております。

議案第21号 平成31年度大町町水道事業会計予算について。

平成31年度大町町水道事業の運営につきましては、安全かつ衛生的な水道水を日夜絶えることなく給水することを業務の基本として、水道施設の更新・管理、経営の健全化に最善の努力を傾注していきます。

それでは、予算の主な内容について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出につきましては、収入額、支出額ともに1億9,471万6千円とし、それぞれ予定額を定めております。

水道事業収益のうち、営業収益につきましては前年度対比約2.1%増の1億7,413万2千円とし、営業外収入は2,058万4千円としております。

支出である水道事業費のうち、営業費用については前年度対比約1.1%増の1億9,170万8千円とし、営業外費用を290万8千円、特別損失10万円として計上しております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、企業債、出資金、工事負担金、固定資産売却代金をそれぞれ1千円、補助金については2千円を計上し、6千円を収入額として計上しております。

支出額は、建設改良費3,240万1千円、企業債償還金706万8千円を予定総額として定めております。

なお、不足額3,946万3千円につきましては、当年度損益勘定留保資金と過年度損益勘定留保資金で補填することとしております。詳細につきましては、予算説明書のとおりでございます。

議案第22号 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議について。

国営筑後川下流土地改良事業の佐賀西部地域のうち、杵島地区施設は平成24年度に白石平

野事業が完了し、平成25年4月1日に国から管理委託を受け、基幹水利施設管理事業を活用しながら、4市町——武雄市、江北町、白石町、大町町で既に管理を行っており、その管理事業に関する事務の一部を白石町に委託しておりますが、平成30年度をもって佐賀西部地域全域の施設が完了する予定で、完了後は、佐賀市、小城市、多久市を含めた7市町で基幹水利施設管理事業を活用し管理していくことになり、その管理事業に関する事務委託の変更協議をしたく、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上22議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（永尾光次君）

続いて、請願の趣旨説明を紹介議員より行います。8番松崎議員。

○8番（松崎直文君）

趣旨をもって説明いたします。

大町町議会の議員定数削減に関する請願書。

少子・高齢化時代を迎え、当町の人口も最盛期の4分の1まで減少しています。これに伴い町議会の定数も順次削減されて、現在は10名となっています。申すまでもなく、議会は町民の多様なニーズを酌み取り、行政施策として反映させるとともに、執行機関のチェック機能としての役割を持っていますが、現状の議会には町民の信託に十分に応えているとは言いがたいものがあります。

もちろん町意思決定機関である議会の定数を人口だけで議員数が多い少ないを論議することはできませんが、人口が7,000人を切った現在は、町民の中からも議員数が多いのではないかの声が区長のもとに少なからず寄せられているのも現実です。

今後ますます人口減少が見込まれる当町においては、半数近くの現職議員が引退するとうわさされている中で、開会される3月議会が定数議論の最終チャンスと思い、請願書を提出するものです。定数減が若年層、女性の進出を難しくすること、安易に定数を減らすより議員の資質を高め、町民の意見をどう反映するか議論が何よりも大事であることは認識していますが、今後の町財政等を長期的に展望する場合、議員定数の削減は避けて通れない課題と思います。

したがって、3月議会において下記事項について各議員が十分に議論されることを区長会として請願します。

請願事項。町議会議員の定数を削減することについて審議すること。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前10時8分 散会